

金沢市の重点区域における施策・事業概要

重点区域の名称 金沢城下町区域
重点区域の面積 2,140ha

金沢城跡・兼六園を核とする旧城下町並びに市街地の背景として一体で連なる自然、地形の特徴を顕著に示す台地、丘陵の一部を含む区域を重点区域の位置とし、区域は「景観条例」に基づく景観形成区域のうち、重要文化財建造物等が集積する範囲とする。
また、歴史的風致の維持及び向上に関する4つの方針に基づき、施策・事業を展開する。

1. 歴史的建造物の積極的な保全と活用に関する事業

(1)-01: 金沢城公園整備事業

国史跡金沢城跡保存活用計画に基づき、丸の内園地石垣の保全対策と「二の丸御殿」の復元整備を目指した取り組みを行う。



二の丸御殿・埋蔵文化財調査状況



修復事例

(1)-04: 伝統的寺社建造物修復事業

寺社風景保全区域における寺社等の建物、土壠、山門、石積みの修復に対し助成を行う。



修復事例

2. 歴史的街並みの保全に関する事業

(2)-02: 旧鶴来街道(県道～六斗の広見、蛤坂)無電柱化事業

寺町台伝建地区内にある、県道～六斗の広見、蛤坂について無電柱化及び道路修景により、町家や寺社が建並ぶ歴史的街並みの保全を図る。



蛤坂(現況)

3. 歴史的建造物の周辺環境の保全に関する事業

(3)-05: 人材育成事業

外国人旅行者に対する観光案内のため、一般市民ガイドを対象とし、歴史的風致の内容を「正しく」、「分かりやすく」説明するための研修会を開催し、外国語能力の向上を図る。



実施研修

4. 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成に関する事業

(4)-08: 加賀宝生子ども塾

市内の小中学生を対象に、金沢市指定無形文化財である加賀宝生を月2回の割合で2年間教える。



百万石薪能上演風景

